

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の発行時期

※日本年金機構から送付されますので、申告の際に添付してください。

○平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方

→11月上旬に送付

○令和元年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した方

→令和2年2月上旬に送付

☎ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004 (ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合

☎03-6630-2525

受付時間 (月～金曜日)午前8時30分～午後7時
(第2土曜日)午前9時30分～午後4時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用できません。

平成31年1月1日から令和元年12月31日までに納付した国民年金保険料の全額が、社会保険料控除の対象となります。過年度分や追納された保険料も含まれません。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族が負担すべき国民年金保険料を納付した場合も、合わせて控除の対象となります。社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、国民年金保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要となります。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を

令和2年 成人式



成人を迎えるみなさんの新たな門出をお祝いし、成人式を開催します。

とき 令和2年1月12日(日)
(受付)午前10時15分～
(式典)午前11時～

ところ 町民会館大ホール

対象 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、次に該当する方
①町内在住または町内中学校出身の方
②その他参加を希望する方

その他 対象の方には、後日案内状を送付します。

☎社会文化課生涯学習班 ☎84-1358



男女共同参画

一人一人が輝ける 社会へ

町では、男女共同参画社会の実現に向けて、町の政策や方針決定の場で男女がともに主体的に関わっていくことができるよう、各種審議会等への女性の積極的な登用を推進しています。

4月1日現在、町には53の団体があり、そのうち女性委員のいる団体は42団体、委員総数に対する女性の割合は16.6%でした。

少子高齢化の進展により労働力人口の大幅な減少が見込まれ、女性の社会参画を積極的に進めることは、今後のまちづくりを進めていくうえでも大変重要です。

これからも、女性のみなさんのさまざまな分野への進出・参加にとどまらず、意思決定の過程へ参画できるよう、積極的な登用の推進に努めていきますので、ご協力をお願いします。

☎企画空港課企画政策班 ☎84-1279

◆入札結果(9月)◆

執行日	工事等の名称	工事等の箇所	契約の相手方	予定価格	最低制限価格	契約額	落札率(%)	指名業者数	受注希望参加業者数
9月25日	町道Ⅱ-10号線舗装修繕工事	横芝地先	(株)高橋興業	1,958,000円	1,566,400円	1,892,000円	96.6	—	2
	町道G261号線道路排水整備工事	木戸地先	馬狩建設(株)	2,442,000円	1,953,600円	2,354,000円	96.4	—	2